

議員全員協議会会議録

(令和8年2月5日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和8年2月5日(木)
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	吉田茂生	副議長	嘉喜山茂
議員	山本美佐	議員	田中純樹
議員	岡雄次	議員	尾崎恵一
議員	池田栄次	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	濱本元通
議員	吉村直城		

欠席議員

議員 中野光博

職務のため出席した者

議会事務局長 土居章二 主幹 尾川美保

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- (1) 南宇和高校学生寮の建設に関する議会説明会について
- (2) その他

開会 10時00分
閉会 11時00分

○嘉喜山副議長 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

まず初めに、議長が御挨拶を申し上げます。

○吉田議長 おはようございます。

今日は中野議員から欠席届が出ておりますので報告いたします。

本日は前回の全員協議会で開催することを決定しました、南宇和高校学生寮の建設についての議会からの説明を、開催方法について協議をしていきたいと思っております。

それから、もう一つハラスメントのほうの議案についてもここで共有をしていきたいというふうに考えておりますので、スムーズな進行によりしく御協力のほうお願いしたいと思います。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○嘉喜山副議長 ここからは議長に進行をお願いいたします。

○吉田議長 それでは、議会協議、南宇和高校学生寮建設に関する説明について、事務局の説明を求めます。

○土居事務局長 失礼いたします。先ほど議長の挨拶でもありましたように、前回の議員全員協議会で皆様に御決定いただきました、南宇和高校の学生寮の建設について、議会からの説明会を開催するという御決定いただきました。

本日、その内容等について皆様に御協議いただくんですが、何もなしではなかなか御協議も難しいと思われましたので、サイドボックスのほうに事務局で、あくまで案でございます、決定していただくのは皆様のほうで決定していただくんですけど、説明をする、説明会の次第の案をつくっております。あくまで事務局で考えた案ですので、内容については皆様で御協議いただきたらと思っております。

南宇和高校の学生寮の建設につきましては、昨年11月11日の第17回議員全員協議会で学校教育課のほうから御説明、その後、12月4日、こちら議会からの呼びかけによりまして、学校教育課のほうから御説明を受けております。

現在、学校教育課から、執行部のほうから御説明を受けているのがこちら、2回の説明資料でしたので、そちらの説明資料のほうをサイドボックスのほうに、2回分の分を統合した形で今、資料の案を作成しております。

11月11日、初回に説明がありました説明資料には、これのほかに、ムービングハウスの写真であるとか、画像の説明資料もあったと思うんですが、そちらについては当日、会場内に設置したモニター等に映し出すような形を今、事務局では考えております。

後ほど皆様に御協議いただきたいのは、今、仮称でタイトルをつけているんですが、そちらの説明会というか、開催の会の名称から内容、こういった方向で進めていただくかを御協議いただきたらと思っております。あくまで現在、執行部が、学校教育課側から説明があった事項について町民の皆様に現況の情報の共有をする場というふうに考えておりますので、御協議いただきたらと思っております。よろしく申し上げます。

○吉田議長 執行部から説明がありました。で、一応、案を執行部のほうでつくっていただいておりますので、まず表題から、で、ごめんごめん事務局のほうからね、すいません事務局のほうから一応案をつくってもらっております。一応、議会運営委員会のほうでは、日時については皆さんのほうから、そちらのほうで決定してくれということで、一応いろいろ調べましたら空いているのが2月15日、日曜日、午後2時から愛南町役場3階大会議室が空いているので、これが一番適当ではないかということで、予定で皆さんのほうのロゴチャットにも入れております。

表題については、これあくまでも案なんですけども、南宇和高校学生寮建設について議会と語る会、次第と書いていますけども、これでいいのかどうかちょっと確認を、最初の議題のほうからお願いしたいと思います。

何か御意見ございますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 次第のほう確認させていただいたんですけれども、まず今回の説明会につきましては、住民の方から提出された要望書を受けて、議会の説明責任を果たすことを目的として開催するものであると捉えておるんですけれども、要望書の内容を踏まえてみますと、議員個々の考えを表明して、それに対して質疑応答を進める進め方は、この説明会の趣旨とはちょっと異なるのではないかと思います。ですからちょっとこの次第の在り方がちょっと違うのかなと感じておるんですけれども、この説明会は、まず計画を決める場でも、賛成反対を表明する場でもなくて、町民の皆さんに正確な情報を説明して、意見を伺う場であると私は認識しております。そのため議員個々の考えを前面に出すのではなくて、町が示している計画の全体像とか、財政負担、想定されるメリットと課題について、評価を交えずに事実ベースで整理をして、その上で町民の意見を伺う構成であるべきではないかと私は考えております。

具体的には、まず会の冒頭では、この会は計画を決める場ではないこと、それと賛成反対を迫る場でもないこと、町民の皆さんに正確な情報を説明して、意見を伺う場であることを、この部分をまず会の冒頭に説明をして、併せて住民の要望を受け、議会の説明責任として開催したことを明言した上で、その上で内容に入ると。その内容を、計画の経緯とか内容、財政面を説明した上で、最後に十分な意見交換の時間を設ける形ではどうかと思いますので、次第の4番と5番の部分については、これはちょっと必要ないのかと私は考えております。

以上です。

○吉田議長 尾崎議員、題についてはどうですかね。

○尾崎議員 題は、南宇和高校学生寮の建設に関する説明会、これで結構かと私は思います。説明会というところを強調して、意見交換会でもありますけど、内容に関する説明会というところは重要でありますので、説明会これで結構かと思えます。

○吉田議長 というか今、南宇和高校学生寮建設について議会と語る会、になっていますので。

○尾崎議員 あれ、ここの紙は違う。確かにタブレットでもろうたやつは、タブレットでもろうたのは、南宇和高校学生寮建設について議会と語る会となったので、私はこれは違うなと思っておりました。私は議会、愛南町議会による住民への学生寮建設に関する説明会が妥当であろうと、ここの紙のほうの方が妥当であろうと私は思います。

○吉田議長 ほかに何か意見ありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 私もまあ一部、尾崎議員と同じ考え方なんですけれど、この題名に関しては、説明会というよりも、もう議会からの、理事者側から受けた資料に基づいての議会からの報告会、それでいいと思います。

○吉田議長 ほかに何かありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 前回の全協で2時間近く話し合いました。その中で、この学生寮の建設についてこの町民に説明するのはやっぱり、執行部のことがすべきで、自分たちが正確に詳しく話すことができないんじゃないかという危惧があって、するかしないっていう議論でそれだけ長くなったんですけど、結論的には説明会をしましようということになりました。

その結論に至る経緯の中で、やはりその説明責任、議会としての説明責任はありますけれども、行政と同じレベルの情報を、このときに、町民に渡すこと自体が重要なのではなくて、私たちが現在持っている情報を伝えることと、それよりもさらに重要なのは、町民の意見を議会が酌み取って、政策に生かすチャンスを持つっていうことだったと思いますので、説明会、まず表題についてですけど、説明会だとすると、やはりその意見を聞くっていう、ここでね、全員でやりましようって言ったときのその、意見を聞きましようっていうその大事な部分が見

えなくなってしまうので、私はその語る会っていうのでいいのではないかと思います。

内容説明が大切なんですけれども、すいません、冒頭に議会事務局で説明していた資料の中で、議会にもらっている資料で、今回の説明会で出す資料に入っていないものがありまして、それが、写真はね、著作権もあるのでモニターでいいと思うんですけれども、コスト、収入、収支について、2月、11月11日に出してくださいということで、11月17日頃に出された資料がありますよね。あれも、はい、ぜひ入れてください。その一部、令和9年について修正したものが12月4日に出していただいているんですけど、学校教育課のほうから、ただそれは令和9年についてであって、一応私たちが頂いた資料というのはこれで全てですというものをお出しするのが、私たちの話合いの経緯を説明する上でも重要となってきますので、ぜひその資料も入れていただきたいと思います。

議員の考えを入れるかどうかなんですけど、別にこの語る会の次第自体から抜くということは私もいいと思います。反対はしません。大事なのはやはりその意見を聞く、そして意見交換をするっていうことなので、その意見交換の中で議員それぞれの考えを述べることを禁止するっていうことは、恐らく私たちの自由闊達な、合議体であることからしても、禁止することはできないので、そこの意見交換の中で述べていただければいいことで、それぞれ一人ずつ述べる機会を読んで、設定していただいているんですけど、それはなくてもいいかなと私も思います。尾崎議員に賛成です。

以上です。

○吉田議長 ほかに何かございますか。

石川議員。

○石川議員 表題に関しては、語る会でも説明会でもいいんですが、3番の、議会が把握している寮建設に関する内容説明ですけれども、11月の11日、そして17日ですか、資料が出てきて、12月に一回、それと先日秘密会が行われました。その辺りの経過、事実、正確な事実を時系列で、きちっと説明できるように私はすべきだと思います。

我々が持っているのは、執行部から頂いた、頂いたというか受けた事実を全て町民の皆さんに開示していく、その中で議論していくことが我々大事だというふうに思っています。

愛南町議会の個人個人の考えについては、まず表題に書かなくても多分出てくると思います、質疑の中で。当然出てきた内容については、我々議員としては答える義務があるというふうに考えていますので、入れるか入れないかは皆さんで協議していただいたらというふうに思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに意見はありますか。

原田議員。

○原田議員 まず表題なんですけど、皆さん今まで意見が出るとるように、これまで議会として得た情報を、住民の方々に報告をする、そういう会だと思っておりますので、語る会よりも、さっき鷹野議員も言ったように、議会からの報告会で私はいいいのではないかなというふうに思っております。

そして、あとの次第ですよ、これも4、5は、もうこれちょっとのけていただいて、ただの質疑応答で私はいいいんじゃないかと思っておりますけど。

以上です。

○吉田議長 ほかに意見ありますか。

岡議員。

○岡議員 私も原田議員が言われるように、この4番、5番は、省いていただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

個人的な考えはまだ述べる必要もないかなというふうに思いますので、今持っている情報を

伝えるということだけでいいと思います。

○吉田議長 表題はどうですかね。表題は。

○岡議員 表題は報告会でもよろしいかなと思います。

○吉田議長 ほかに。

池田議員。

○池田議員 議題について、題については報告会が適当だと思います。

それと、同じように4、5は、質疑応答、意見交換でいいと思います。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 すいません。はい、ありがとうございます。

今、報告会というタイトルがいいという意見が幾つも出てきたんですけども、これって前回の全協で話し合った内容とずれてしまいませんか。私たちが持っている情報を、ね、執行部から頂いた情報を町民に伝える、でもそこは自信がない。むしろ大事なものは、町民の意見をしっかりと受け止めるってところで合意したとと思っていますので、やはりその部分を読み取れないタイトルにしてもらうと、ちょっと議会だよりの広報広聴のね、この前の佐久間先生で、私たち全員、議員全員勉強しましたけれども、やっぱり町民が興味を持って、来たいと思うようなやっぱりタイトルにしたほうがよくなって、報告会っていうと一方的にね、議会のほうからお伝えしますよっていうことに、ね、通常はそういう日本語は意味なので、いやいや皆さんの意見を聞きますよっていう意味も、やはりこの前の全協の流れからすると入れたほうがいいですし、なおかつ町民も興味を持って、私たちもね、意見ある、聞いてもらいたいなと思って来てくれると思いますので、ぜひそこはキャッチーなタイトルにできたらと思います。

○吉田議長 ほかに意見ありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 報告会っていう僕が最初に言うたのは、説明会にすると、住民からこう質疑あるじゃないですか。

(「語る会」と言う者あり)

○鷹野議員 ああ、語る会。語る会。すると、住民から質疑があったときに、それを説明できるのか。ここにはないような、理事者側が、出てきたこと以外のことに対して質疑が出たときに、説明はできないよということがあったので、一応、我々が頂いたその資料とか、それを報告するしかできないなと。内容まで説明することはできないなというふうに受け取ったから私は報告会でいいんじゃないかと。

だから、その質疑応答っていう項目をもし立てるのであれば、そこで何かしらの、住民からどういうふうな思いでこの建設に対して思っているのかなっていう我々はもちろん聞く耳もあるし、それに対してまた執行部側に言う責任もあるしっていうことで、私はそのように言ったつもりです。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 分かりました。じゃあ鷹野議員も、私と同じように、町民が思っていることをね、聞くっていうね、ことはもちろん考えていらっしゃるということで、安心しました。

それをじゃあ、説明会とか報告会っていうこの、私たちからの一方通行の情報提供ですよっていうようなものではなくて、町民が思っていることを聞くっていう部分がこう、ちょっと表題に表れるような表現に変えられたらなと思うんですけど、そこは何かこう、御提案とかないですかね。

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 提案というか、ですから、その式次第の中に、質疑応答ということで示していれば、町民から意見を頂いてっていうことで済むことで、説明会っていうことになったら、住民から

出てきた質問に対して全て答えなきゃいけないと。逆にその議員に対するその責任っていうか、そこまでは私たちは説明できないよっていうことになっちゃうので、だから、頂いた資料に基づいて報告するというので、住民からの意見はもちろん受けますよ、うん。当然そういうことで、言葉のあやかもかもしれませんが、私はそれでいいと思います。

○吉田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 要望書を、内容をよく見ました。その中では、報告とか、意見交換とかいう文言は一言も入っていないです。

町に対しても、議会に対しても、説明会を開催してほしいと、説明会という要望でありますので、住民の方のそこをしっかりと捉えた形でいかないと、我々が先走りして、意見交換とか報告会というのはいかがなものかと私は思います。

議会として町民にしっかりと応える意味でも、説明会を要望しているわけですから、説明会という形でしっかりとお返しをするというのが本筋ではないかなと私は考えております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 さっきとちょっと繰り返しなんですけど、やはり町民の意見を聞くっていうことが、私たち議会の、うん、一番ですよ。鷹野議員も深くうなずいていただいて、ありがとうございます。それを政策に生かすということが大事で、その目的で今回もするんだと思いますので、そこはやっぱりしっかりとやらないといけない。要望書の中で説明会を開いてくださいっていう言葉にはなっているんですけども、当然のこととして、議会の役割としてそこは当然として、そこが一番大事なので、そこをあえて省いているというふうには読めませんし、むしろ住民の方たちはそれを一番望んでいると思います。

以上です。

○吉田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 そのとおりだと思います。町民の方に、我々が知りうる限りの正確な情報を提供して、そのことに関してを主体に意見交換をすると。こういった捉え方でいいのかなと私は思います。

○吉田議長 ほかに。よろしいですか。

ではもう、一応今、今のところ報告会と語る会ということで、あと説明会っていうのは一人います。言葉のあやになるので、ここは、どうしましょうかね。

(発言する者あり)

○吉田議長 ただ、報告会という意見が多いので、民主主義ですから。語る会か、報告会か。
石川議員。

○石川議員 報告会じゃないといけんという意見の中に、踏み込んだ事実を知っとるわけでもないので説明できないという御意見ですが、我々が知り得た事実の中で答えることは可能ですし、それ以上の踏み込んだ背景とか、思いとか、そういうところまでは当然、議員のほうには説明いただいているので、できないと思いますけども、できる範囲で私は説明会を開けば、それでよろしいかと思えます。

○吉田議長 ほかに意見は。

表題だけじゃあ決めますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 議会でも知り得る限りのことを、誠意を持って説明をします。質疑、また意見交換の中で、十分に答えられない部分は、その場ではちょっと宿題として受けて、しっかりと執行部と対峙して回答を得て、改めてその町民の方に報告するという形でいけばいいのではないかと思います。

○吉田議長 取りあえず表題。

田中議員。

○田中議員 いろいろそのタイトルで、それって、受け取り側の感覚が変わるのであれば、もうま

んま全部説明すればいいと思って、タイトル僕ちょっと今考えたんですけど、南宇和高校学生寮を愛南町が建設を予定していることを提案されたので町民に説明して意見を聞く会というふうにしたらどうでしょうか。

(発言する者あり)

○田中議員 20字以内。でも、でも、でも、でも、ちょっと待って、ちょっと聞いて僕の意見なので、すみません、要はそういうことですよっていうことですよね。今、皆さんが話し合っていることと違っていうのをまとめると、そういうことですよっていう。そこで何かそのタイトルで意見、参加する人とかの、それはちょっと違うと違っていうふうに思われるのであれば、なるべく、まあ別でもいいんですけど、そういうことが分かるような補足の説明っていうのは絶対必要ですよっていうことが言いたいです。別にこれじゃなくてもいいです。別にもっといいんですけど、まとめると要は、違う考えに思われるとっていうところが今、問題なの、それで話していると思うんですけど。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 いい提案だと思います。タイトルは、ね、さておき、そこも仲立というか、説明部分で、短いタイトルには表れない、その内容を町民に分かるように表現するということですよ。はい、賛成です。

○吉田議長 また振出しに戻りますが、もうタイトルだけなのでこれはもうちょっと決めていただいてよろしいですか。

(「決採ってください」の声あり)

○吉田議長 もう決採ってよろしいですかね。

取りあえず今、出ているのが、すいません。そのまま、語る会、それから報告会、という2つが主なんですけど……

(発言する者あり)

○吉田議長 説明会は一人ですかね、いらっしゃいます。

(発言する者あり)

○吉田議長 2人おった、はい、はい、2人いるそうです。

どうしましょう、じゃあ語る会がいいと思う人。

(挙手)

○吉田議長 1人。省略していますけどね、最後の語る会。

それから報告会。

(挙手)

○吉田議長 1、2、3、4、5、6人、はい。

それから、説明会。

(挙手)

○吉田議長 1、2、3、4人か。

そしたら、11、12か。

そうしますとじゃあ6が一番多いので、じゃあ報告会ということで決定をいたします。

内容につきましては、皆さんの意見で4番、5番は質疑の中でいろんな意見が出てくるだろうということで、住民の意見を酌み取るということで4番、5番を外させていただいて、今まで、一番、直近なのが、直近といいますか皆さんが資料で残しているのが、南宇和高校寮建設についてという資料がついていると思います。主に11月11日の学校教育課からの資料ですね、これを来ていただいた方、住民の方にお配りをすると。

あと、補足の資料も一個添付をしてということで、内容についてはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 これは資料でお出したほうがいいんですかね。パワーポイントは、図面とかその辺ですよね。著作権の問題で、はい。

土居局長。

○土居事務局長 事務局で今お考えしているのは、先ほど金繁議員から御指摘がありました追加資料、確かに私のほうがちょっと失念しておりましたので、それを追加して、やっぱり参加いただく町民の方は紙で配布しようと思っています。

あと、先ほど言いましたムービングハウスの写真とかあったと思うんですけど、あれは結構枚数もかさばりますので、そちらについては会場内に設置を予定しておりますモニター等で映し出して、共有できたらというふうに考えております。

以上です。

○吉田議長 今、局長からありました。11月11日の資料と併せて添付されていると思います。皆さん読んでいただいていると思いますが、学生寮の建設の目的から含めて、ずっと項目を立ててもらっている資料であります。これを来た住民の方にお渡しすると。紙ベースでね、お渡しするという形で、資料の説明資料はよろしいでしょうか。

石川議員。

○石川議員 先ほど経過で、時系列で、きちっと説明していただいたほうが分かりやすいと思いますが、時系列に資料はなるんでしょうか。

○吉田議長 分かりました。時系列でじゃあ、簡単な時系列、こういう流れでしたよっていうのは報告して1枚の紙で別途つけたほうがよろしいですか。皆さんの意見を。

(「できたら」と言う者あり)

○吉田議長 はい。今日、傍聴の方いらっしゃいますが、この前執行部からあった件に、最後の件については、オフレコの段階でということだったんですけど、これについてはもうそれも記載しといたほうがいいですか。

(「それは記載したほうがいい」と言う者あり)

○吉田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 その説明の中で3つに集約したらいいと思います。

計画の経緯と、ムービングハウスの内容と、そして財政面。この3つの柱で説明すれば分かるんじゃないかなと思います。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 今、議長が振ってくださったのは、この前の、非公開で行った会議をどうするかですよ、その時系列の中に。中身については、秘密にしてくださいと町長から言われたので、それを秘密にするかどうか。一応その議員には守秘義務がないので、出すことは何ら法律には違反しないんですけども、それをどうするか否かっていうことですよね。

最低限、中身についてどうするかはここで話し合っただけで決めるべきだと思うんですけど、そういう会議があったっていうことは、少なくとも事実として出すべきだと思います。会議があったこと自体まで秘密にしてほしいとは町長もおっしゃっていないと思うので。

○吉田議長 ただ少しね、機微な問題なんで、ちょっとそこは執行部とちょっと相談させていただいて、なるべく時系列でお出しするようにいたします。

石川議員。

○石川議員 それ、執行部と相談するということ言われましたけど、それ議会の中で決めたらいいんじゃないですか。

○吉田議長 いや、だから機微な……

○石川議員 だって議会は独立した機関ですから。議会が開く説明会に、一々執行部に対して、どうでしょうか言うて議長がお伺いするっちゃうのはそれはおかしい話で、この今の全協で全

て決めるべきですよ。

○吉田議長 石川議員、すいません、言葉が足りんのかももしれんけど、その内容を出すことは出すんだけど、機微な情報が入っているでしょ。それを、ね、機微な情報が広がっていくと、我々責任取れないところがあるので、表題の題目ですよ。説明会をしましたっていうのか、ほかの情報があつてという、そこを相談しますよってことですよ。表記の仕方、ということです。これは議会としてもだつて風評とかその辺で我々が責任取れないでしょう。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 機微の問題といつても、内容については、私は説明しても問題ないと。ただ、個人、企業名とか個人名とか、出すことについてはそれは問題があるでしょうけども、こういう提案があつたということについては、何ら機微な問題でも何もないと思います。

○吉田議長 それは重々そういう承知で、表記の理由、表記の仕方ですよ。そこはちょっと相談する、そこは別に構わないでしょ。我々もだつて、風評をだつて我々が責任取れないでしょう。これ今回この表記をしたことによって、それが風評が広がったと。じゃあ営業妨害にもなってくるでしょうし、いろんな面で、そこはやっぱりちょっと機微な情報なので、そこはちょっと、表題についてやっぱり考えないかんでしょう。議会だけで決めて、ほんならそれでオーケーですよっていうわけにはいかないでしょ。表題ですよ、名前のタイトルですよ。こういう説明がありました、説明会がありましたと、その他の……

(発言する者あり)

○吉田議長 ちょっとほんならそこは、ちょっと事務局のほうにちょっと任せます。表記はね。まあそこまでの時系列は住民の方にお出しするということでもよろしいでしょうか。いいですか。はい。

あとは。

(発言する者あり)

○吉田議長 そうか日にちか。日にちはすいません、予定で、皆さんのスケジュールもタイトなスケジュールになっていると思いますので、予定で一応2月の15日、午後2時から、愛南町役場3階大会議室ということで、場所は空いているそうなんですけども、この日時、日程でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 よろしいですか。

金繁議員。

○金繁議員 2時から何時までにするかなんですけれども、その辺は、どうですか。片づけまで入れて何時までにするのか、その会議自体は、もし会議自体で2時までするんだったら、後片づけ入れて2時半とかになって、4時半とかになってくる……

○吉田議長 2時からですよ。

○金繁議員 2時からなんですけど、後ろの時間、ちょっとすいません、私、後ろに予定が入ってまして。もし、はい、その辺……

(発言する者あり)

○吉田議長 まあそうですね。そうですね。

金繁議員。

○金繁議員 一応その会議の時間を決めておきたいと。2時から3時半までなのか、4時までなのか、その段取りをここで合意する必要があると思うんですけど、大体の。で、集合が1時半とか、1時なのか。受付が1時半なのか、ということを行っています。

○吉田議長 準備は30分ですから、受付は30分前ぐらいが受付妥当だと思いますので、1時半受付、2時から報告会と。

時間については、一応、11月11日の説明でいきますと、これ多分、議長が報告する形で

しょうから、資料を見ながら説明をしていきますので、もうここは20分、30分あれば多分説明はできる、報告はできると思います。やけん2時半、で、そこから質疑応答がどれだけあるか、住民の方がどういう意見があるか。いろんな方が来るでしょうから、いろんな方の意見を聞いて、そこが区切って30分、1時間ぐらいですかね、予定としては。3時。長引くこともあるかもしれません。そこは御了承いただければ。

それからあと、議会だよりのそこから意見を言ってもらおうということでも構わないのかなと思いますけども、もっとね、ある方は。一応そのスケジュールでじゃあいいですか。片づけがまあ30分ぐらい。

はい。

○金繁議員 事務局のほうも考えてくださっていると思うんですけど、一応その町民の方、来られる町民の方にとっても、終わりが何時なのかっていうのは、一応出しといたほうがいいと思いますので。

○吉田議長 では2時から3時にしますか。1時間。
(発言する者あり)

○金繁議員 うん、説明を入れたら恐らく……

○吉田議長 難しいね。

○金繁議員 議長いいですか。

○吉田議長 金繁さんが言うのが全然矛盾しとるんやけど。

○金繁議員 いえいえ、そうじゃなくて。
(発言する者あり)

○金繁議員 いやいや、そういうことを言っているのではなくて。

○吉田議長 もう一回すいません。

○金繁議員 終わりの時間を町民にも分かるようにしといたほうがいいというので、を言っています、一つは。

もう一つは、以前、事務局のほうで一応大まかに考えてくださっている流れがあって、1時間半ぐらいですかねという話がありましたので、大体のタイムスケジュールをここで共有しといたほうがいいと思うんですよ。事務局に一任ではなくて。なので、それを決めませんかという提案です。あの事務局に今考えていただいている内容を……

○吉田議長 吉村議員。

○吉村議員 図書館建設のときも、文化会館でやったときに一応1時間半の予定でやったんですけども、意見が集中して、結局延長して、2時間で切ったんかな。いうぐらいだったので、それぐらいでしとったらいんじゃないの。1時間じゃちょっと早過ぎるやろうし。するんやったら。

(発言する者あり)

○吉田議長 1時間半でしますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあ2時から、一応3時半の予定と。片づけが30分、二、三十分取っていれば大丈夫なので、4時には解散と。議会としてはですね。

それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあ4番、5番を外して、質疑応答というところをつくって、次第のほうはつくりたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあ、ここについては、これについてはこれで終わります。いいですかね。
鷹野議員。

○鷹野議員 この件に関しては、議会からの説明をするっていうことに関してはいいんですけど、私が以前言った、執行部に対して説明するように要望するということを言ったんですけど、二元代表制ということもあるんですけど、執行部はどう考えているか、やっぱり並行してやるほうが一番住民にとってもいいかなというふうに思うんですけど、その点はどうなったんかなと思ひまして。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 要望書は出されたんですよね。

○吉田議長 出していると思います。出していると思います。私は議会宛てに来た要望書しか見ていないものですから、執行部に行っているかどうかは分かりません。

(「じゃなくて、議会から執行部に対して」と言う者あり)

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 先の全協で、要望書も、要請書、議会からの要請、要請をするということで、併せてこの説明会という話になったと思うので、その要請書がいつ出されたのか、確認していただきたいと思ひます。

○吉田議長 いやいや、住民からの意見を聴いて、それで要請をしていくということでしょう。こっちから要請はだって何も今ないじゃないですか。住民からの意見を聞いて要請ってということじゃないですか。要望はだって我々から要望はないでしょう。

土居局長。

○土居事務局長 ただいま石川議員から御質問があったのは、執行部に対して、愛南町議会として要請書の書面を出したかどうかということですよ。そちらについては、書面ではまだ出しておりません。

以上です。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 先の全協で、この要請書は出すということになっと思ったと思ひますけど、それはいつ出されるんですか。

○吉田議長 いやそれはまだ話合ひしていないでしょう。

○石川議員 いやいや、しましたよ。決も。何を言ひよるんですかもう今頃。

(「議長」という声あり)

○吉田議長 ちょっと待ってください。

(発言する者あり)

○吉田議長 吉村議員。

○吉村議員 この間あれしたのは、私がたまたま意見言っただけですけども、議会は議会として、そして議会から行政に対して、執行部に対して、書面やなくて、要請を、こういうあれで決まっただけの要請をする。そういう二本立てでということで、この間決まったんやったね。

○吉田議長 だから、取りあえず日時等決まらないうので、今日決まったので、これについてはじゃあ要請、要請をすればいいわけですね。書面じゃなくてね、口頭で執行部のほうには伝えておきます。

(発言する者あり)

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 私が言ひよんのは、町の執行部側から町民に対して、説明いうか、同じ文書が来とるらしいので、住民から、要望書やないけど説明会を開くようになっていうのが来とるので、我々、行政側は説明しないという回答があったので、それはあれだから、議会側から執行部に対して、説明会なり町民に説明するよう要請するということをこの間決定したと思ひますよ。

○吉田議長 すみません、流れはそういう流れで、じゃあ、まあ……

(発言する者あり)

○吉田議長 分かりました、分かりました。今日の皆さんの意見を聞いて、執行部のほうに私のほうで要請をしておきます。

石川議員。

○石川議員 それはやっぱり口頭ではなくて、やっぱり文書で正式に出すべきだと思います。

○吉田議長 という意見がありますが、どうしますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 正式な公文書で、議長名で、議会として開催を要望するというので、あとは町が判断することなので、いずれもやっぱり公文書をもってやるほうが重きがあるので、それぜひやっていただきたいと思います。

○吉田議長 それはじゃあそういう形でじゃあ出しておきます。

ほかにありますか。

田中議員。

○田中議員 すいません、これ、たくさんの方に来ていただきたいんですけど、どういうふう告知していくかっていうのは、何か決められているのでしょうか。

(発言する者あり)

○吉田議長 土居事務局長。

○土居事務局長 ただいまの田中議員の御質問なんですが、本日が2月5日です。10日後に報告会を開催予定としております。

現在考えられる告知方法といたしましては、もうホームページ、CATVのCM、防災行政無線、この3つの手法は可能です。ただ、各行政区、地区への回覧文書等はもう既に配布されておりますので、そちらの回覧文書に載せることは難しいです。

あとそのほか何か御提案等ありましたらお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願ひします。

○吉田議長 ほかにありますか。

金繁議員。

○金繁議員 町のLINEがありますよね、何百人か登録している。LINEにも載せてもらったら、ね、即時に情報が伝わるので、いかがでしょうか。もちろん議員個人もね、ラインなりでじゃんじゃか広報していただきたいところです、すべきだと思いますけど。

○吉田議長 土居局長、LINEは大丈夫ですか。

土居局長。

○土居事務局長 御提案ありがとうございます。町のLINEとあと、Facebookもありますので、その辺りも追加して、SNS等は、活用できるものはできる限り活用したいと思います。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 ケーブルテレビと防災無線の告知の頻度ですよね。いつから。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居事務局長 告知については、原稿つくってが今からになりますので、何回ぐらいということは、防災行政無線については総務課、CATVについてはCATV様のほうと御相談にはなります。できる限り回数は増やしていただきたいところではありますが、ほかの告知もありますので、その辺りは相談させていただいてからということになります。

以上です。

○吉田議長 じゃあ速やかにそこは検討して、なるべく多くの方に来ていただくように告知をしていきます。

ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 先ほどの石川議員の提案の時系列、つくっていただくことになって私も賛成なんですけど、その中に、この説明会を開くようになった経緯として、町民の有志の方たちから開いてくださいという要望書が出されたということも入れていただきたいのと、それからその要望書の内容ですよ、と、それから議会として町民の方たちに回答書を出していると思うんですけど、その回答書の情報共有も、議会の中でもまだちょっとできていないかと思うんですけど、町民の方たちにも出す、出したほうがいいんじゃないかなと思います。

町民の方の要望書に添付されていた、642名ですかね、の回答のサマリーとかまとめ、簡単なまとめとかが添付されていたみたいなんですけど。そういうものも合わせて町民の方に共有していただけるといいんじゃないかなと思います。

もちろんその、提出された方の同意が要るかもしれないんですけど、今日来られているので、同意を得れば、ぜひ町民の皆さんも知りたいことだと思いますし、私たち議会が知り得ている情報ですので、それも資料として私は出すほうがいいと思います。

○吉田議長 今、金繁議員からそういう提案がありました。これについてはどうしますか。皆さんの意見を言ってください。町民の要望書を出すか出さないか。回答書を出すか出さないか。

石川議員。

○石川議員 それは告知にそれを載せるということですか。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 告知ではなくて、この議会説明会の中での資料ですね。

○石川議員 参考資料。

○金繁議員 資料というか、一応、資料出すことになってはいますがけれども、そこに、私たちが得た資料というのは全て出すというのが原則ということをお話したので、このアンケート、要望書についても私たち頂いているわけですから、資料として当然入れるべきではないかという意見です。

○吉田議長 山本議員。

○山本議員 私も、要望書を頂いたっていうのは大事なことなので、それを資料として出すっていうのはいいかなと思います。

ただ、このアンケートの内容っていうのは、私たちが行政から頂いた情報ということではないので、この場でふさわしくないのではないかなあと思います。でも要望書をね、頂いたからこの会ができますよっていうのは大事なことなので、それは情報としてあったほうがいいと思います。

○吉田議長 ほかに。意見ないですか。

嘉喜山副議長。

○嘉喜山副議長 私は、もう時系列に表示しただけでいいんじゃないかなと思います。そこまで、知らせるよりも、そういう要望はあったことは事実なので、それだけで十分だと私は思います。以上です。

○吉田議長 じゃあ冒頭で私のほうから、こういう町民から、みんなで作る愛南町の会から要望書があり、議会としてこういう回答をして今回の開催に至りましたということで説明をする形でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあそれはそういう形を取ります。

ここについて、ほかに何かありますか。なければこれで決定したいと思います。

これは今日で決定ですからね。あくまでも今日で決定なので、これから速やかに準備をしていきます。よろしくお願ひします。

それでは、その他のところで少し、ハラスメント防止条例の件について、土居局長のほうか

らお願いいたします。

土居局長。

○土居事務局長 御協議いただきましてありがとうございます。

念のため、再度確認だけさせていただきます、先ほどの分。

まずタイトルなんです、南宇和高校学生寮建設に関する報告会でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○土居事務局長 次第の内容は、開会の言葉、議長挨拶、内容説明、質疑応答、意見交換で、閉会でよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○土居事務局長 資料については、現在提示しているものに、学校教育課から追加があった2枚ですかね、それも加えて、まず、その時系列が分かる資料を追加でつくって紙ベースでお渡しする。ムービングハウスの写真とかの資料が11月11日の全員協議会の資料にあったと思うんですが、あちらについてはもう会場内のモニター等に映し出すということによろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○土居事務局長 先ほど金繁議員から御提案があった、要望そして回答書についてはもう、紙では配らないに決まったんですよ。

○吉田議長 冒頭で、開催の報告だけしますということで今決まりましたので。

○土居事務局長 要望書の写しであるとか、回答の写しは配らないでいいですかね。

○吉田議長 それは構わないと思います。

○土居事務局長 ありがとうございます。念のため確認させていただきました。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 事務局長ありがとうございます。その紙で要望書、回答書は入れないということなんですけど、時系列のところに、せめてポイントだけでも入れていただきたい。

確かに行政から頂いた情報ではありませんけれども、前回の全協で話合ったように、やはりね、岡議員もおっしゃられていました、640人もたくさんの町民の方たちから頂いた意見だから、今、議会が行っている地区の説明会では駄目なんじゃないかという経緯があって、今回の単独の、これに特化した説明会を行うことになりましたので、やはり私たちの意思決定の過程を、透明性を持って説明するという議会の責務からすると、せめて要点をそこに入れていただけたらと思います。

○土居事務局長 分かりました。

それでは、その他のほうで、前回、議員全員協議会のほうで皆様、議員全員の皆様に御共有いたしました、愛南町議会ハラスメント条例の今の状況について御説明させていただきます。

議員の皆様御共有した後に、法令の審査窓口である総務課のほうに、条例の体裁とか内容について、今、審査のほうを出しております。その中で、一点ちょっと疑義が今ございまして、今回の条例のところの第4章ですかね、審査会に関する条文を今設けております。ただ、議会については、執行機関ではないため、地方自治法に規定いたします附属機関は設置できませんということで、それは、この審査会について附属機関以外、例えば諮問機関とか、そういうことで設置は可能かどうか、また、設置可能であればその審査会に関する委員さんへの報酬になるのか報償費になるのか、まだ方針が、回答は来ておりませんが、そちらの2点が今、総務課のほうから疑義がありまして、法令の審査をする民間の会社のほうに今、質問を投げかけているような状況でございます。こちらについてはまだ回答のほうは選挙後になるということですので、そちらの回答待ちというふうになっております。

あと、条例の細かな文言の修正等は今、総務のほうから、担当者レベルのものは頂いておりますが、大まかな内容が変わるといようなものではございません。今、状況を説明いたしま

した審査会に関する取扱いがどうなるかというのが一番大きなところでございますので、それらについては、来週には回答は頂けると思われまますので、今の状況を報告させていただきます。
以上です。

○吉田議長 今、説明がありました。審査会に対する取扱いについて少し、多少変更がある、文言の変更があるかもしれませんが、これについてはどうでしょう、議会運営委員会に一任させていただいて、そこで議論させていただいてよろしいでしょうか。大きな流れの変更ありませんので。それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあそれは一任させていただきます。

その他のその他、何かありますでしょうか。事務局、ないですか。

なければこれで終わりますが、皆さんのほうから何かありますでしょうか。よろしいですか。
石川議員。

○石川議員 前回の全協の続きなんですけど、課題として一点だけ上げさせていただいて。

議長の発言で、1点目は、ハラスメント防止条例の中ではちょっと言ったんですが、2点目は、議長から、自ら意見を言って、議論が混乱している局面が、前回もそうなんですけど、非常に多いなというふうに感じています。議事進行に集中させていただいて、持論は持論として、この会議の席で持論を言われると、Aという議論とBという議論がされている中で、議長がまた自らの持論を持ち出して議論しますと、議事が混乱してしまっているということになっていると思います。だからその辺りは、議事の整理と進行をきちっとやっていただきたいという要望でございます。

○吉田議長 石川さんが言われた前回の件ね。今日はその分でなるべく、私の持論は今日言っていないと思います。議事進行についてはそういう形ですしますので、この前要望を聞きましたので、それは改めてやっていきますので、またもし注意事項がありましたらまたそれを指摘していただければ。今日は全然その私的な意見も言っていないし、意見をまとめてやるということで徹しておりますので、そこは今後気をつけていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。
ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 私からは、3月議会が終わった日に、理事者側と議会議員たちとの、酒席というか懇親会がされる予定だと。一応3月と6月にするというのでね、議長のほうが言われてはいらっしやったので、今のところやる予定だと思うんですけども、そこでちょっと提案なんですけど、やはりお酒を飲めない人もいて、毎回飲み放題5,000円ということになってるんですけど、飲めない人、それからこういう仕事絡みではお酒を飲まないことにしているっていう人も結構、議員だけではなくて課長さんの中にもいらっしやるということで、将来的には飲み会ではなく懇親会を別の形、ランチなり何かお茶会なり、何か別の方法を考えていただきたいんですけど。すぐにはできないということであればせめて今回は、お酒を飲む人は、例えばですよ、例えばお酒を飲む人は6,000円、飲まない人は4,000円とか、そういうふうにしていただくと、課長さんたちもうれしいという声も実際聞いていますし、私もそうなんですけど、議員の中にもそういう方もいらっしやるので、公平性、それからね、いうことから、ぜひそれを御検討いただけたらということをご提案します。

よろしくお願ひします。

○吉田議長 それについてはじゃあ議運でもさせていただいて……

(発言する者あり)

○吉田議長 いやいや、もうそこまで言われたら、したらいいんじゃないですか。

(発言する者あり)

○吉田議長 じゃあ聞いて、議運でもちょっと相談してみます。

ほかにありますか。

(「いいです」と言う者あり)

○吉田議長　じゃあ長々とすみません、これで終わりにしたいと思います。今日決定した事項についてはじゃあよろしくお願ひしたいと思います。

議長